

(別紙2) 番号法第9条第1項別表に定める事務(移転先)					
移転先 NO.	法令上の 根拠	移転先	移転先における用途	④情報の対象 となる人数	⑦使用する時期・頻度
1	7	こども健康部 保健予防課	児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定、小児慢性特定疾病医療費、療育の給付、障害児入所給付費、高額障害児入所給付費、特定入所障害児食費等給付費若しくは障害児入所医療費の支給、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施、負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請(新規・更新・変更) があった都度 住民異動が発生する都度
2	8	こども健康部 こども未来課	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	支給認定(変更)申請の 都度 現況届提出の都度 利用者負担額年度切替時
3		福祉部 障がい福祉課	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
4	9	こども健康部 子育て支援課	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
5	10	こども健康部 保健予防課	予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	予防接種実施の都度
6	11	福祉部 障がい福祉課	身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)による身体障害者手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
7	12	福祉部 障がい福祉課	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
8	15	福祉部 生活福祉課	生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	申請があった都度
9	16	財政部 住民税課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	賦課決定・変更及び調査 が発生する都度
		財政部 資産税課		10万人以上 100万人未満	賦課決定・変更及び調査 が発生する都度
		財政部 収納課		10万人以上 100万人未満	住民異動が発生する都度
		市民環境部 国保年金課		1万人以上 10万人未満	国保異動が発生する都度 及び、当初課税(7月1日)・ 随時課税時
10	19	建設部 建築住宅課	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	入居申込(年4回)の都度 同居申請の都度 名義人変更の都度
11	27	教育委員会 学校教育課	学校保健安全法(昭和三十三年法律第五十六号)による医療に要する費用についての援助に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	変更があった都度

移転先 NO.	法令上の 根拠	移転先	移転先における用途	④情報の対象 となる人数	⑦使用する時期・頻度
12	30	市民環境部 国保年金課	国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	給付事務が発生する都度
13	31	市民環境部 国保年金課	国民年金法(昭和三十四年法律第四十一号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	住民異動が発生する都度
14	34	福祉部 障がい福祉課	知的障害者福祉法(昭和三十五年法律第三十七号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
15	35	建設部 建築住宅課	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	入居申込(年4回)の都度 同居申請の都度 名義人変更の都度
16	36の2	危機管理部 災害対策課	災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)による被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	災害発生時
17	37	こども健康部 子育て支援課	児童扶養手当法(昭和三十六年法律第二百三十八号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	申請があった都度
18	41	福祉部 高齢福祉課	老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	養護老人ホーム入所時 及び費用改定時の都度
19	43	こども健康部 子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第二百二十九号)による資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度 住民異動が発生する都度
20	44	こども健康部 子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
21	45	こども健康部 子育て支援課	母子及び寡婦福祉法による母子家庭自立支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	住民異動が発生する都度
22	46	福祉部 障がい福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和三十九年法律第百三十四号)による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
23	47	福祉部 障がい福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和六十年法律第三十四号。以下「昭和六十年法律第三十四号」という。)附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
24	49	こども健康部 健康づくり推進課	母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	母子健康手帳発行、健診 未受診者調査等の保健事業実施の都度
		こども健康部 保健予防課		1万人未満	養育医療の給付又は変更 申請・決定、徴収費用額 通知等の都度
25	56	こども健康部 子育て支援課	児童手当法による児童手当又は特例給付(同法附則第二条第一項に規定する給付をいう。以下同じ。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	申請があった都度
26	59	市民環境部 国保年金課	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	給付事務及び徴収事務が発生する都度

移転先 NO.	法令上の 根拠	移転先	移転先における用途	④情報の対象 となる人数	⑦使用する時期・頻度
27	63	福祉部 生活福祉課	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付(以下「中国残留邦人等支援給付」という。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
28	68	福祉部 介護保険課	介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	住民異動が発生した都度
29	70	こども健康部 保健予防課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)による入院の勧告若しくは措置、費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
30	76	こども健康部 健康づくり推進課	健康増進法(平成十四年法律第百三十三号)による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	10万人以上 100万人未満	健診の予約・受診等の都度
31	83	市民環境部 国保年金課	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成十六年法律第百六十六号)による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	認定請求及び受給者異動届(住所変更・氏名変更)がある都度
32	84	福祉部 障がい福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人未満	申請があった都度
33	94	こども健康部 子ども未来課	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	支給認定(変更)申請の都度 現況届提出の都度 利用者負担額年度切替時
34	95	市民環境部 国保年金課	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成二十四年法律第百二二号)による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	1万人以上 10万人未満	住民異動が発生する都度
35	番号法第 9条第2 項	こども健康部 子育て支援課	健康保険に加入しているひとり親家庭等の父又は母、現に扶養されている児童について保険診療を受けた際の一部負担金を助成	1万人未満	申請があった都度
36	番号法第 9条第2 項	こども健康部 子育て支援課	八戸市に住所を有し、健康保険に加入しているお子さんについて、保険診療を受けた際の一部負担金を助成	1万人未満	申請があった都度 受給資格更新の都度